

令和07年度 第4回 荻窪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月24日 午後02時00分～午後03時15分

開催場所 荻窪警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会計課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和7年中の都内における特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況について
 - (1) 都内における特殊詐欺による被害状況について
グラフで年代別、性別に分けて説明。
 - (2) 「特殊詐欺」及び「SNS型投資・ロマンス詐欺」の発生状況について
ア オレオレ詐欺、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺それぞれの認知件数、被害額、内訳、特徴について説明。
イ 当署が特殊詐欺被害防止啓発のため作成し配布したチラシを紹介
 - (3) 過去3年間の特殊詐欺発生状況について
令和5年、令和6年、令和7年における被害状況をグラフで年代別、性別にわけて説明。
- 2 荻窪警察署指定犯罪の発生状況（令和7年中）
 - (1) 指定犯罪
ア 特殊詐欺
イ 侵入窃盗
ウ 性犯罪等
エ 自転車盗
 - (2) 各罪種ごとに、発生状況、特徴について説明。
- 3 交通人身事故の発生状況
 - (1) 令和7年中の交通人身事故の発生状況と管内の当事者別の関与率について説明。
 - (2) 令和6年、令和7年の交通人身事故発生場所を管内地図で説明。
 - (3) 令和8年3月23日現在の交通人身事故発生状況を説明。
- 4 検挙事例
 - (1) 刑事課
特殊詐欺犯人の検挙について
 - (2) 生活安全課
不同意わいせつ犯人の検挙について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

遺失物の取扱い状況について

 - (1) 遺失物取扱いの流れについて説明
交番や警察署に届けられた「落とし物」について、本署での会計課による持ち主の調査方法、保管期間、その後遺失物センターに送られ、遺失物センターでの保管期間を得て東京都に帰属又は拾得者に返還するまでの流れについて説明。
 - (2) 過去4年間（平成26年、令和5年、令和6年、令和7年）の荻窪警察署における拾得件数、遺失件数、返還件数、返還率の推移を年ごとに棒グラフで説明。
拾得件数は平成26年から令和7年までの間に約4,000件増加、返還率は毎年約30%となっており、荻窪警察署の返還件数は全庁の中でも上位に位置している。
 - (3) 主な拾得物の受理内容について説明
ア 1番多いものが証明書類（運転免許証やマイナンバーカード等）、2番目が有価証券、3番目が財布、携帯電話は6番目となっている。
イ 財布と携帯電話については返還率が高い（財布75%、携帯電話90%）
ウ 拾得物の中には、「掛け布団と敷き布団のセット」や「他人の家の洗濯物が自分のベランダに飛んできた」といった珍しいものや、宅配の「置き配」が他人の

- 物が届いているなど世情を反映したものもある。
- (4) 拾得物取扱件数上位署の説明
1位東京空港署、2位立川署、3位新宿署となっており荻窪警察署は47位となっている。
- (5) 動物の取扱い状況についての説明
荻窪警察署管内では令和7年中約30匹の動物が扱われており、犬や猫、インコやカメ、フィレット、チャボ、トカゲなど様々であり、保管期間中は会計課員が業務の傍ら餌やり、犬の散歩、トイレの交換などの世話をしている。
また、飼い主が判明しない動物の中には、署員が自宅に持ち帰って飼育する場合もあった。
- (6) オンラインによる遺失届についての説明
2 協議会からの意見要望等
- (1) 携帯電話は捨てることがないので拾得物としてよいが、動物は捨てることではないか。
【回答】警視庁には里親探しプラットフォームというシステムがあり、動物の拾得情報をオンライン上で職員が共有することができる。動物好きな職員が引き取ってくれるケースも多い。
動物はマイクロチップの有無を確認しているのでも、ペットを飼われている方は、マイクロチップを入れていただくようお願いをしている。
- (2) プラットホームシステムで職員が動物を引き取っても、後日、期限を過ぎていても飼い主から連絡を受け、トラブルにならないか。
【回答】本来の飼い主さんとの話し合いにはなるが、基本的には飼い主に返す形になるであろうと思われる。
- (3) 動物は保健所に行ってしまう処分されると聞くがその関係を教えてほしい。
【回答】猫の例であるが、けがをしている場合や、生後間もない猫などは保健所で引き取るが成猫は引き取らないと聞く。
飼い主が心配をするのでペットは慎重に取扱っている。
- (4) 会計課員で動物の世話までしていることは知らなかった。

[その他の意見要望等]

- (1) 特殊詐欺について、騙されたふり作戦も効果があるが、潜伏捜査によって検挙することはできないのか。
【回答】警察署レベルではやっていない。
- (2) 防犯カメラについて、海外では防犯カメラをオンライン化して画像を警察等行政機関と共有していると聞くが日本ではできないのか。
【回答】現状では厳しい。
- (3) 犯罪被害者について、被害者の無念や悲しみがなかなか伝わらないので、学生などに対する語り部教育のようなものも必要なのではないか。
【回答】闇バイト等について小学校の児童にも教育しているが、特に小学生高学年に対する道徳教育は効果的だと思う。
- (4) 荻窪駅前商店街の再開発について、車と人の動線が心配。
【回答】再開発については承知しているが、主管は区になる。今後、再開発が始まれば警備会社の交通整理員の指導をしっかりとしていく。

その他

令和07年度 第3回 荻窪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月18日 午後02時00分～午後03時15分

開催場所 荻窪警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、交通課課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 荻窪警察署指定犯罪の発生状況（10月末時点）
 - (1) 指定犯罪
 - ア 特殊詐欺
 - イ 侵入窃盗
 - ウ 性犯罪等
 - エ 自転車盗
 - (2) 発生状況
 - ア 特殊詐欺の傾向
 - (ア) 最近の手口について
通信会社や警察官をかたった「オレオレ詐欺」、区役所等をかたった還付金詐欺、架空料金請求詐欺等が発生しているが「オレオレ詐欺」の発生が多い。被害金の受け渡しも、現金手交からインターネットバンクや暗号資産を利用したものに変わりつつあり、1回の被害額も増加傾向にある。
 - (イ) 最近のアポ電は国際電話からの着信が多くなっている。防犯アプリ「デジポリス」に搭載された「国際電話ブロック機能」の広報・啓発に努めている。
 - イ 自転車盗について
集合住宅や戸建て住居からの盗難が多く、被害の大半は無施錠の状態で見舞われている。引き続き、街頭活動での声掛けやキャンペーン、駐輪場でのステッカー配布による「Wロック」を推進していく。
- 2 交通人身事故の発生状況
交通人身事故の発生自体は昨年と比較すると大幅に減少している。交通安全協会をはじめとする管内のボランティアや地域住民の方々の日常的な交通安全に対する取組が根付いていること、荻窪署員による街頭活動、安全教育など交通事故が起きにくい環境作りに向けた取組の成果である。
- 3 交通死亡事故の発生について
10月に荻窪署管内で発生した2件の交通死亡事故について
- 4 検挙事例
 - (1) 地域課
自動車盗犯人の検挙について
 - (2) 刑事組織犯罪対策課
特殊詐欺犯人の検挙について
 - (3) 生活安全課
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反の摘発について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
自転車の交通反則通告制度（青切符）の導入に対する取組について
 - (1) 交通反則通告制度導入の経緯について
現行の交通切符（赤切符）による処理は刑事手続であり、
 - ・有罪となると前科がつく
 - ・時間的な負担が大きい
 - ・検察に送致されても不起訴となることがあり責任追及が不十分
 交通反則通告制度は
 - ・出頭や裁判が不要であり前科がつかない
 - ・検挙後の手続が迅速化される
 - ・実効性のある責任追及が可能
 以上のことから、16歳以上の違反者による自転車の一定の交通違反に対して、

- 交通反則通告制度を導入することとなった。
- (2) 自転車取締りの基本的な考え方
 現在は、
 ・基本的には現場で「指導警告」
 ・違反態様が悪質、危険なものは検挙の対象
 であるが、交通反則通告制度導入後も基本的な考え方に変更はなく、検挙後の手続が変わる。
- (3) 交通反則通告制度導入前後の手続上の違い
 現在の制度は、指定された日に出頭し取調べの手続を行うが、交通反則通告制度導入後は警察官から交付された仮納付書で反則金を納付すれば終了となる。
- (4) 悪質・危険性が高い違反(例)の説明
 ア 違反自体が悪質・危険なもの
 遮断踏切立入り、自転車制動装置不良、携帯電話使用等(保持) 等
 イ 指導警告されているにもかかわらず違反行為を継続
 警察官の指導警告に従わず、信号無視、右側通行 等
 ウ 2つ以上の違反
 傘を差しながら一時不停止、二人乗りをしながら赤信号無視 等
- (5) 警察の取組について
 ア 自転車通行空間の整備
 道路管理者との協議による自転車ナビマーク、自転車ナビラインの整備
 イ 交通安全教育・広報啓発の推進
 小学校、中学校、高校、企業などライフステージ別に安全教育を実施。また、各種イベント、キャンペーンや、自転車販売店に対する自転車ルールの啓発活動などあらゆる機会を通じた広報啓発活動を実施
 ウ 交通取締りの強化
 自転車事故発生状況を踏まえた自転車指導啓発重点地区・路線図の説明と取締り状況について説明
- (6) 引き続き行う推進事項
 交通反則制度導入後、これまで歩道を通行していた自転車利用者の多くが車道を走行することが予想される。
 各種施策を自治体や関係団体と連携しながら、道路環境の整備、自転車に関する交通ルールの広報啓発、取締りの強化を推進していく。
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 幼稚園などの保護者が自転車に子供を乗せたままスピードを出して危険な走行しているのを見掛ける。
 【回答】学校や幼稚園の保護者に対して子供達の見本となるような交通ルール、マナーについて安全教育を実施している。
- (2) 自転車専用レーン(普通自転車専用通行帯)について説明してほしい。また、管内には自転車専用レーンがあるのか教えてほしい。
 【回答】自転車専用レーン(普通自転車専用通行帯)は基本的に東京都が主体となり警察と協議して車道に設置している。
 荻窪署管内は早稲田通りに設置されている。また、環状八号線の下井草5丁目交差点付近から今川一丁目までの側道に設置する計画がある。
- (3) 原動機付自転車の法定速度が時速30キロなのに、自転車がそれを上回る速度で走行している。自転車に速度制限を設ける予定はあるか。
 【回答】現時点でそのような話はない。
- (4) 西武線の踏切で遮断機が降りてきているのに通過する自転車が危険である。
 【回答】制服警察官を配置し、指導警告をする。

[その他の意見要望等]

- 1 高齢者に対する交通安全対策の必要性を感じる。
 【回答】高齢者の施設でも講義を実施しているが、施設利用者以外の高齢者に個別に教育するのは難しいので官民協力して対策している。
 荻窪駅南口にグリーンスローモビリティという電動運転バスがあり、自動車運転免許証の自主返納をした高齢者の生活の足としても役立っている。
- 2 横断歩道上で赤信号を無視して横断する歩行者に対して、ドライバーの注意義務はあるのか。
 【回答】交差点を安全に通行する義務がある。

その他

令和07年度 第2回 荻窪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月17日 午後04時00分～午後05時05分

開催場所 荻窪警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 荻窪警察署指定犯罪の発生状況（7月末時点）
 - (1) 指定犯罪
 - ア 特殊詐欺
 - イ 侵入窃盗
 - ウ 性犯罪等
 - エ 自転車盗
 - (2) 発生状況
 - ア 特殊詐欺の傾向
 - (ア) 発生件数、被害額ともに昨年より僅かながら減少している。
 - (イ) 国際電話経由でアポ電が架かってくることから、窓口業務において「国際電話不取扱申込み」の呼び掛けを行っている。
 - イ 自転車盗の傾向
 - (ア) マンションや戸建て住居の駐輪場所から盗まれるパターンが多い。
 - (イ) 6割以上が無施錠の状態での盗まれているので、施錠の呼び掛けやワイヤー錠を利用した「ツーロック」の呼び掛けを実施していく。
- 2 交通人身事故の発生状況
 - (1) 交通人身事故の発生件数は、昨年に比べ減少している。死亡事故の発生はなく、9か月死亡事故0が継続されており、交通部長賞を受賞した。
 - (2) 当事者別の関与率は、自転車や高齢者の関与率が高い。他署に比べて貨物の関与率が非常に高い。
 - (3) 交通人身事故防止対策として「秋の全国交通安全運動」を始めとし、交通安全教室、キャンペーン、幹線道路での指導・取締りを行っている。
- 3 検挙事例
 - (1) 地域課
 - 麻薬及び向精神薬取締法違反の職務質問検挙について
 - (2) 生活安全課
 - 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律違反（同法施行条例違反）の摘発について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 警察における情報発信について
 - (1) 重要事件等発生時における情報発信
 - ア 目的
 - 重要事件等が発生した際、地域住民に対して防犯行動をとるために必要な情報をいち早く提供することで被害の拡大を防止し、市民生活の安全と平穏を確保することを目的としている。
 - イ 情報発信の手段
 - (ア) 自治体・教育機関・関係団体への情報発信
 - 警察署からメールや電話で自治体等に連絡し、その内容をそれぞれが主管する部門に展開してもらう。
 - ・ 地域住民に対する情報発信
 - 杉並区危機管理室経由で情報発信が行われている。杉並区の場合、メールけいしちょうで配信された情報は区の危機管理室で区の防犯メールに転送され、登録者に配信される。
 - ・ 学校に対する情報発信
 - 区立の小中学校、幼稚園へは杉並区の教育人事・指導課経由で情報を発信し、私立の幼稚園には西荻学園の園長さん経由で情報の発信を行っている。

- 区内の高校には発生場所に近い高校に警察署から直接連絡をしている。
- (イ) 警察車両、交番のマイクを利用した情報発信
 - (ウ) 報道機関への情報提供
- (2) 様々な活動や施策についての情報発信
- ア 緊急性はなくても、地域住民が後々事件や事故の当事者や被害者にならないための注意喚起や啓発を目的に行っている。
 - イ 主な情報発信手段
 - (ア) 警視庁ホームページ
 - (イ) 荻窪警察署ホームページ
 - (ウ) 各種講話・キャンペーン
 - (エ) 立て看板
 - (オ) リモートによる講話・ラジオ体操の機会を利用した講話
- (3) 今後の課題
- 全ての人に網羅的に情報が行き届くようにすることが課題である。
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 全ての地域住民に網羅的に情報が行き届くようにするのは無理だと思う。往々にして知ってもらいたい人には伝わらないものである。
- 【回答】知ってもらいたい人に情報が伝わるよう努めていく。特に学校には、区から伝えてもらっている。特殊詐欺のアポ電が集中する地域にパトカーを向けて、マイク広報をしている。マイク広報は、伝えたい情報を一回で広められるというメリットがあるため効果的である。防災無線を利用した広報も行っている。
- (2) 自分から情報を取りに行くことも大切だと思う。
- 【回答】自分から情報を取りに行くという面では、防犯メールを確認していただきたい。
- (3) 大きなホールで杉並区の高齢者に対して特殊詐欺の講話をやっていたが、参加したのは一部の高齢者であり、参加していない人も大勢いると思う。
- 【回答】参加した方がコミュニティなどを利用して、口伝えに講話の内容を広めてくれるとありがたい。

[その他の意見要望等]

- 1 マッチングアプリに関する犯罪が多く発生しているのか教えてほしい。
- 【回答】普通に出会いの場であれば良いのだが、中にはトラブルになって事件になることも多い。
- 2 国際電話がよく架かってくるようになった。国際電話以外にも架かってきた電話番号をインターネットで調べると詐欺の電話であることがある。アポ電はランダムに架けているのか教えてほしい。
- 【回答】知らない電話には出ないようにしていただきたい。いろいろなパターンがあるが、固定電話には一定の地域に架かってくることもある。携帯電話に架かってくる場合もあり、若い世代も多く被害に遭っている。手口がニュースなどで紹介されているがなかなか伝わらない。
- 3 麻薬事件の検挙について説明があったが、検挙場所が自宅の近くであったため、大麻が身近なところにあるということに驚いた。
- 【回答】大麻は他の違法薬物に比べて手に入りやすく、身近にある違法薬物である。
- 4 自転車の利用者に対する情報発信はどのように行っているのか教えてほしい。
- 【回答】交通安全講話やキャンペーンで行っている。
- 5 自転車で歩道を走行できる年齢制限について、正確に理解してもらおうのは難しいと思う。
- 【回答】13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者と身体の不自由な者は歩道を通行することができる。分かりやすい情報発信に努めたい。
- 6 青梅街道の天沼陸橋から四面道交差点までの区間はバス停が連続しており、車道はバスが多く、歩道はバス待ちの人が多く並んでおり、自転車で走行する場所がない。どうにかすることはできないのか。
- 【回答】問題を解決するための何かしらの指針があればよいが、今のところ見当たらないので指針が出たら紹介していこうと思う。
- 7 法改正により自転車の反則切符を告知するようになるが、どのような取組をするのか教えてほしい。
- 【回答】令和8年4月1日から反則切符が適用となるが、具体的には決まっていない。

その他

令和07年度 第1回 荻窪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月27日 午後02時00分～午後05時10分

開催場所 荻窪警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 荻窪警察署指定犯罪の発生状況（4月末時点）
 - (1) 指定犯罪
 - ア 特殊詐欺
 - イ 侵入窃盗
 - ウ 女性・子供に対する犯罪
 - エ 自転車盗
 - (2) 発生状況
 - ア 発生件数
特殊詐欺、侵入窃盗、女性・子供に対する犯罪は前年に比べ増加している。
 - イ 自転車盗の傾向
(ア) 発生場所種別では、マンション、アパート等の集合住宅や一戸建ての敷地内からの盗難が多い。
(イ) 6割以上が無施錠の状態で見られている。
 - (3) 特殊詐欺被害防止の広報啓発活動
お笑いタレントでダチョウ倶楽部の肥後克広さんを一日警察署長に委嘱し、商業施設において特殊詐欺被害防止イベントを開催（4月26日）
- 2 交通情勢と対策
 - (1) 交通人身事故の発生状況
 - ア 交通人身事故の発生件数は前年に比べ減少している。
 - イ 自転車に関与する事故が全体の約半数を占め、高齢者、貨物車、タクシーが関与する事故の割合が全庁の平均を超えている。
 - (2) 交通事故防止対策の広報啓発活動
女性アイドルグループ「虹のコンキスタドール」を一日警察署長に委嘱し、交通安全パレードや商業施設におけるイベントを開催（4月6日）
- 3 検挙事例
 - (1) 刑事組織犯罪対策課
屋内強盗事件犯人の検挙
 - (2) 生活安全課
不同意性交等犯人の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
在留外国人の安全確保に向けた総合対策の推進
 - (1) 住民基本台帳に基づく在留外国人数の公表値（都内、杉並区内、荻窪署管内）
 - (2) 外国人労働者を対象とした指導啓発活動
管内の企業で働く外国人技能実習生と特定技能外国人に日本で守るべきルールやマナー、外国人犯罪の現状、インターネット利用時の留意点等について教養を実施
 - (3) 関係機関との協働による指導啓発活動
 - ア 東京都都民安全課、東京都の委託業者、国際犯罪対策課と協働し、インターナショナルスクールの学生に対し、日本のマナー、不審者への対応要領、SNSの危険性などについて教養を実施
 - イ 新宿署、国際犯罪対策課と合同で日本語学校の学生に対し、巡回連絡・110番通報と警察相談ダイヤル（#9110）の利用方法、犯罪に巻き込まれないための防犯指導、闇バイトの危険性、日本におけるマナーについて教養を実施
 - (4) 在留外国人による乱闘事件について
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 日本語学校の学生に生活面のことから説明していることに感心した。ルールやマナーを説明することはとてもありがたく、模範的な対策をしていると思う。

- 【回答】外国人に関する110番通報の内容は、騒音や駐車苦情、ゴミの不法投棄などが多いため「こういう事をする日本では苦情が入る」ということを伝えていきたい。区の行政指導にも限界があるため、警察からも指導していく。
- (2) 埼玉県の三郷市で子供の列に車両が突っ込み、運転手が逃走する事件があったが逃走したのは外国人だった。在留外国人が増えてきているように感じる。
- 【回答】これからも在留外国人は増えていくため、日本のマナーやルールについて、しっかりと説明していきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 犯罪発生の情報発信について、地域全体を不安に陥れる犯罪の情報を住民にどのようにして、どこまで提供できるかが課題と感じる。
【回答】
ア 小中学校に対する情報提供や防災無線を使用した情報発信、区の施設に対する情報発信を行っており、メールけいしちょうの内容は区と共有している。
イ 不特定多数の人に情報を漏れなく伝えるには、様々なアプローチが必要である。防犯アプリのデジボリスをダウンロードするとカプセルトイを回せるイベントを開催するなどして、情報発信媒体の広報活動をしている。
- 2 防災無線は場所によっては聞き取りにくいところがある。
【回答】併せてパトカーのマイク広報を行うことで、情報が行き届くように努める。
- 3 興味のある情報は自分から取りに行くが、興味のない情報には受け身になってしまいがちである。
【回答】メールけいしちょうに登録していれば、頻繁に犯罪発生情報を見ることができるとは、全ての人に網羅的に情報発信をすることは難しい。
- 4 自転車のヘルメットを被っている人をあまり見掛けない。特に子供に浸透させるのは難しいと思う。女子学生などは髪が乱れることを気にして被らない傾向にあるのではないか。
【回答】交通人身事故の約半数は自転車に関与する事故であるため、安全基準マークがついたヘルメットを是非被っていただきたい。今後も機会を捉えてヘルメットの着用を呼び掛けていきたい。
- 5 自転車の歩道走行について、速度は具体的に決まっていないのか。
【回答】自転車は歩行者の妨げにならないように走行するのが原則だが、具体的な速度は定められていない。

その他

令和06年度 第4回 荻窪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月19日 午後04時00分～午後05時25分

開催場所	荻窪警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 荻窪警察署指定犯罪の発生状況（令和6年12月末）
 - (1) 特殊詐欺、侵入窃盗、性犯罪等、自転車盗の4罪種を指定
 - (2) 令和5年と比較して特殊詐欺と性犯罪等が増加している。
特に特殊詐欺は、LINEを利用した警察官かたりの手口が急増している。
 - (3) 性犯罪等は不同意わいせつが多く発生している。
 - (4) ケーブルテレビで放映された大型商業施設での特殊詐欺被害防止キャンペーンの映像を紹介した。
- 2 交通情勢と対策
 - (1) 交通人身事故の発生状況（令和6年12月末）
 - ア 発生件数が前年比で増加し、2件の死亡事故が発生している。
 - イ 自転車、子供、貨物車の事故関与率が都内の平均より高い。
 - ウ 高齢者、二輪車の関与する事故の発生が増加傾向にある。
 - (2) 交通事故防止対策
 - ア 保育園や高齢者施設における交通安全教室
 - イ 中学校におけるスケアード・ストレイト方式の自転車安全教育
 - ウ サインカーを活用した二輪車に対する事故防止の注意喚起
- 3 検挙事例
 - (1) 刑事組織犯罪対策課
 - ア スリランカ人グループ同士の乱闘事件犯人の検挙
 - イ 管内の高齢者を狙ったオレオレ詐欺犯人の検挙
 - (2) 交通課
 - ア 自転車の酒酔い運転の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

民間団体による防犯活動と身近な防犯対策

 - (1) 民間団体の行う防犯活動について
 - ア 荻窪署防犯協会
 - ア 設立、会員数、支部、主な活動内容
 - イ 防犯パトロールを行う民間団体
 - (ア) 学校PTAのパトロール団体
 - (イ) 町会や自治会を中心とした自主ボランティア団体
 - ウ その他の防犯活動
 - (ア) 区界における合同パトロール（地域住民と警察と自治体の合同パトロール）
 - (イ) パトロールの外部委託（杉並区役所）
 - エ 今後の課題

若年層の新規参加者が少なく、高齢化が進んでいる。
 - (2) 身近な防犯対策
 - ア 住まいの防犯対策

ウインドウフィルム、センサーライト、確実な戸締まり、合鍵を家の外に置かないなど
 - イ 不審な訪問者・電話への対策
 - (ア) 在宅時であっても玄関、窓は施錠する。
 - (イ) 来訪者やドアスコープやカメラ付きインターフォンで確認する。
 - (ウ) 対応する時もインターフォン、ドアチェーン越しに対応する。
 - ウ 主な不審電話対策
 - (ア) 電話に出ず、留守番電話や自動通話録音機を活用し、必要があれば折り返しの連絡をする。

- (イ)電話で在宅時間、資産状況等を教えない。
- (ウ)資産状況等を教えてしまったら警察に相談する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1)防犯パトロールに対して、地域住民の関心が衰退していると感じる。
 - (2)最近の強盗は「ここに入ろう」と決めた所に、人がいようがいまいが関係なく、強引に入ってくるので怖い。
 - 【回答】強盗の実行犯として使われている者は、指示役の指示通りに何でもやるため非常に危険である。警察官の数も限られていることから、防犯グッズを利用するなど、日頃から自分の身を守ることを心がけていただきたい。
 - (3)防犯協会の会員数が思っていたよりも大勢いて驚いた。
 - (4)警察が町会で行っている防犯講話を聴いてとても参考になった。特殊詐欺被害は減っていないので、もっと町会に出向いて防犯講話を実施したほうが良いと思う。
 - 【回答】町会以外の様々な場所で防犯講話を実施している。要請があれば出向いて開催することもできるので、声をかけていただきたい。
 - (5)知らない人が訪問してインターフォンで対応することがあるが、きちんとした業者もいて熱心に商品を説明する場合もあるため判断が難しい。
 - (6)アポ電の通報を受けた時にどのような対応をしているのか教えてほしい。
 - 【回答】詐欺の手口や犯行に使用された電話番号と送金先口座番号等を聴取する。資産状況等を教えてしまった場合はアポ電強盗対策を行っている。最近警察官をかたる手口が増加しているが、警察官を名乗る者から電話があると対応が難しく、広報啓発をしているがなかなか浸透していない。

[その他の意見要望等]

自転車の利用者に運転マナーの悪い者がいる。特に信号無視に関しては、車両用信号機と歩行者用信号機が異なる表示をしている時に自分の都合のいい信号に従って走行している者がいる。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 荻窪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月11日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所	荻窪警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課交通執行係主任の同席について了承を得た。

[業務説明]

管内の治安情勢

- 1 荻窪署指定犯罪の発生状況（10月末現在）
 - (1) 特殊詐欺、侵入窃盗、性犯罪等、自転車盗難の4罪種を指定
 - (2) 発生件数は前年比で減少傾向
 - (3) 特殊詐欺の発生は増加し、特にSNSを利用してネットバンキングに振り込ませる手口が目立つ。
- 2 地域安全のつどい
 - (1) 各種防犯情報の発信
 - (2) 町会と連携した防犯パトロール
- 3 検挙事例
 - (1) 刑事組織犯罪対策課
 - ア 性的姿態等撮影事件犯人の検挙
 - イ 未成年者略取未遂事件犯人の検挙
 - (2) 生活安全課
 - ア 邸宅侵入・性的姿態等撮影事件犯人の検挙（人身安全関連事案）
 - イ 風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律違反犯人の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

交通事故防止対策

 - (1) 交通人身事故の発生状況（10月末現在）
 - ア 前年と比較して増加傾向
 - イ 高齢者、自転車、二輪車が関与する事故が特に増加
 - ウ 電動キックボードやモペットの関与する事故の発生
 - (2) 自転車の交通安全対策
 - ア 自転車走行上のルール
 - (ア) 車道走行の原則と歩道走行する際のルール
 - (イ) 交差点の右折方法と道路の横断方法
 - (ウ) 自転車が従うべき信号と一時停止
 - (エ) ライトの点灯
 - (オ) 飲酒・酒気帯び運転の禁止
 - (カ) ヘルメットの着用
 - イ 交通事故の自転車関与状況
 - (ア) 人身事故発生件数の約半数に自転車が関与
 - (イ) 事故態様は出会頭、単独転倒、横断中、右左折時等
 - ウ 自転車の交通違反取締り
 - (ア) 違反の内訳
 - 一時不停止、信号無視、遮断踏切、整備不良
 - (イ) 道路交通法の改正
 - 運転中の「ながらスマホ」、酒気帯び運転及び幫助が新たに罰則の対象
 - (3) 電動キックボード対策
 - ア 電動モビリティの区分
 - (ア) 一般原動機付自転車
 - (イ) 特定小型原動機付自転車
 - (ウ) 特例特定小型原動機付自転車
 - イ 道路交通法改正以降、取締りを強化
 - (4) モペット対策
 - ア モペットの必須条件
 - 運転免許、ヘルメット着用、ナンバープレート、自賠償保険加入、保安基準の適合

- イ モペットの走行方法と取締り状況
 - (ア) 改正道路交通法により、人力の有無にかかわらず原動機付自転車扱い
 - (イ) 道路交通法改正以降、取締りを強化
- (5) 広報啓発活動
 - ア 小学校における自転車教室、中学校におけるスケアード・ストリート
 - イ 民間企業等との協働による路上や商業施設におけるキャンペーン
 - ウ 学生ボランティアとの協働による路上でのチラシ配布
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) モペットは全て原動機付自転車に該当するのか。
 - 【回答】・ 該当すると思っただけで間違いはないが、海外サイトでは「免許不要」として販売している場合もあるため注意してほしい。
 - ・ 購入する場合、定格出力を調べて区役所でのナンバーを登録する必要がある。
 - (2) モペットにはナンバープレートが必要なのか。
 - 【回答】 必要である。

[その他の意見要望等]

- 1 闇バイト、特殊詐欺等について
 - (1) 闇バイト募集のようなサイバー空間で犯罪を扇動する行為に不安を感じる。
 - 【回答】・ インターネットは便利な反面、危険をはらみ、利用者自身がルールを決めなければならない面がある。
 - ・ インターネット上の情報はニュースを含め、全てが正しいとは限らないことを念頭に置いて判断してほしい。
 - (2) 闇バイトは実行犯が「ど素人」だからこそ、行動が読めず怖ろしく、防犯カメラも気にしていない様子なので注意したい。
 - 【回答】 警察車両の赤色灯を24時間点灯しながら走行させて警戒している。
 - (3) 通信事業者をかたる電話にはどのように対応すべきか。
 - 【回答】 客観的にはあり得ないような内容の電話で、切ってしまうのが一番良い。
- 2 防犯パトロールについて
 - (1) 町会等の防犯パトロールが高齢化しているため、若い世代や法人に依頼すれば、街の人と声を掛け合って新たな発見をしてもらえるのではないか。
 - 【回答】・ 若い世代に働き掛けており、今後も学生ボランティア等に依頼したい。
 - ・ 防犯パトロールは「闇バイトが絡む強盗の下見対策としても有り難い」と住民等から感謝されている。
 - (2) 次回会議では、町会等が行う防犯パトロールについて説明してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 荻窪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月25日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	荻窪警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 前回会議での特殊詐欺に関する質問への回答
 - (1) 特殊詐欺の発生状況
当署は昨年比で増加傾向
 - (2) 被害防止対策
 - ア 広報啓発活動
 - (ア) 管内スーパーにおける「ゲリラ的キャンペーン」
 - (イ) 早朝の公園等における防犯講話
 - (ウ) 管内企業に対する被害防止対策
 - (エ) 新聞折込チラシ、バス車内や商業施設での注意喚起放送
 - イ 金融機関、コンビニエンスストア対策
 - (ア) 当署職員を金融機関やコンビニ各店舗の担当者に指定
 - (イ) 当該担当者が各店舗に赴き現況説明や協力依頼を実施
 - (ウ) 金融機関・コンビニからのホットライン入電件数と未然防止件数
 - ウ 今後のイベント
 - (ア) 全国地域安全運動
 - (イ) 管内商業施設におけるキャンペーン
 - (ウ) 杉並区の施設（ホール）における地域安全のつどい
- 2 管内の治安情勢
 - (1) 犯罪の発生と検挙
 - ア 荻窪警察署指定犯罪（4罪種）の発生状況（令和6年7月末）
4罪種全体で、前年比11件減少
 - イ 主な検挙事例
 - (ア) 詐欺事件、恐喝事件（刑事組織犯罪対策課）
 - (イ) 税理士法違反事件（生活安全課）
 - (2) 交通情勢と対策
 - ア 交通人身事故の発生状況（令和6年8月末）
 - (ア) 前年比で増加し、子供が関与する事故も増加している。
 - (イ) 自転車の関与する事故が約半数を占め、環状八号線等の幹線道路が多いため貨物車の関与率も高い。
 - イ 広報啓発活動
 - (ア) 「杉並区交通安全のつどい」
 - (イ) 小学生が描いた交通安全ポスターを活用した交通安全広報
 - (ウ) 二輪車に対する交通事故防止啓発活動
 - ウ 子供の安全を守るための交通安全対策
 - エ 酒酔い・酒気帯び事件の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
街頭防犯カメラの設置状況と活用について
 - (1) 防犯カメラの大別
一般防犯カメラと街頭防犯カメラ
 - (2) 設置に関する歴史
 - ア 平成16年7月「防犯カメラの設置及び利用に関する条例」施行
 - イ 平成21年9月「荻窪警察署防犯カメラ協力会」発足
 - ウ 平成26年5月「荻窪ビル・カメラ防犯協力会」発足
 - (3) 設置状況
 - ア 管内の設置台数
約3,050台（一般：約1,670台、街頭：約1,380台）
 - イ 杉並区の街頭防犯カメラ
 - (ア) 街角防犯カメラ：主に自治会が約680台を設置

- (イ) 通学路防犯カメラ：管内の区立小学校全 12 校に設置
- (ウ) 商店会カメラ：区の助成を受け 41 台設置
- (4) 設置に向けた働き掛けと設置の効果
 - ア 商店会、杉並区に対する働き掛け
 - イ 平成 26 年から昨年までの刑法犯認知件数は毎年減少
- (5) 初動捜査班
 - ア 防犯カメラ画像を解析して検挙につなぐ専門のチーム
 - イ 検挙事例の紹介
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 防犯カメラ映像の確認について

確認の際に捜査関係事項照会書の有無等、手続が異なるのはなぜか。また、同照会書が無い場合は、施設責任者の許可が必要なのか。

【回答】署長名の照会書を郵送又は持参するのが原則だが、急を要する場合は照会書なく協力をお願いすることがあり、その場合も、警察官の身分が確認できれば責任者の許可を待たずに応じていただくことはある。
 - (2) 防犯カメラの設置について
 - ア ダミーの防犯カメラもあるのか。また、目立たないカメラは、あえて目立たせていないのか。

【回答】ダミーのカメラも存在する。抑止力向上のためには目立たせる必要があるが、全てのカメラを目立つ場所に設置するのは難しい。
 - イ 個人で防犯カメラを設置する場合、台数に制限はあるのか。また、ゴミの不法投棄対策で道路に向けて設置しても問題はないか。

【回答】台数制限はないが、特にカメラの向きは周囲の同意を得て、トラブル防止に配慮して設置してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 署の指定犯罪のうち性犯罪の件数が少なく感じるが実際はどうか。また、幼い女兒に対する性犯罪は発生しているのか。

【回答】被害届出の受理件数なので実際の発生件数とは必ずしも一致せず、児童の被害も、前兆事案である「声掛け事案」が多いため、一定数の発生が予想されるが、被害届出をためらう場合もあり、正確な把握が難しい。
- 2 喫煙所減少に伴い、区の規制エリア外でのポイ捨てや、喫煙しながらの自転車走行が目立つが、どこに相談すれば良いか。

【回答】常習的なポイ捨て事案等については生活安全相談係に相談してほしい。
- 3 自転車・電動キックボード対策について
 - (1) ふらふらと走行している自転車が多く危ない。また、夜間裏路地を走行する電動キックボードはライトが暗く、音も聞こえないので危ない。

【回答】当署は人身事故の自転車関与率が高いため引き続き事故防止対策に努める。夜間に走行する電動キックボードは必ず停車させて注意喚起するよう、署員に指導している。
 - (2) 次回会議で、自転車、電動キックボード、モペットの事故防止対策について説明してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 荻窪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年07月17日 午後02時30分～午後04時20分

開催場所 荻窪警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 9名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、会計課長の同席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議における質問への回答
 - (1) 災害時における警察や消防への通報
 - ア 110番と119番の概要
 - イ 大規模災害時の注意事項
通報方法は平常時と変わらないが、緊急要請の急増で電話回線が混雑し、道路も通行困難となって、通報してもすぐには駆けつけられないおそれがある。
 - ウ 自助、共助、公助について
 - (2) 電動キックボード対策
 - ア 電動キックボード拠点（ポート）の設置状況
 - イ ルールの周知と遵守
(ア) 継続してレンタル利用するためのスマートフォンアプリによるテスト
(イ) 大学生に対する電動キックボードの安全指導
 - (3) 自転車のルール・マナーの向上対策
 - ア 大人に対する自転車のルール・マナー向上方策
園児を送迎する保護者や入学説明会に参加した保護者に対する自転車講習等
 - イ 自転車対策強化日
当署独自に自転車事故の多発する曜日を指定して、主に荻窪駅付近において、自転車による悪質違反の取締りや広報啓発活動を実施
- 2 業務推進結果
 - (1) 管内の犯罪発生と検挙
 - ア 重点対象犯罪の発生状況（令和6年5月末）
(ア) 前年と比較し、全体で17件減少
(イ) 特殊詐欺は、被害件数、被害額ともに増加
 - イ 主な検挙事例
(ア) 刑事組織犯罪対策課
不同意わいせつ致傷事件、偽装結婚事件
(イ) 生活安全課
盗撮事件、20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律違反事件
 - (2) 管内の交通情勢と対策
 - ア 交通人身事故発生状況（5月末現在）
(ア) 前年比で人身事故発生件数は増加
(イ) 自転車の関与する事故が約半数を占める。
(ウ) 管内を環状八号線等が縦断するため貨物車の関与率が高い。
 - イ 重大交通事故の発生（いずれも本年4月）
(ア) 歩行者と自家用普通乗用車による死亡事故
(イ) 電動ペダル付自転車（モペット）の関与する重傷事故が発生

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策
 - ア 管内の特殊詐欺発生件数（過去3年間）
(ア) 令和5年の認知件数は減少
(イ) 還付金詐欺とオレオレ詐欺の発生が多数
 - イ 特殊詐欺の被害総額（カード引出し額を含む。手集計）
(ア) 令和5年中、約2億4800万円
(イ) 本年は5月末現在で約7400万円
 - ウ 特殊詐欺の手口紹介
(ア) 還付金詐欺の手口
(イ) LINE等のトークアプリを利用した新たな手口

- エ 実際の「アポ電」の音声
 (ア) 実際に犯人から掛かってきた還付金詐欺の「アポ電」を疑似体験
 (イ) 警視庁防犯アプリ「デジポリス」上の「犯人の音声コーナー」を利用
- (2) 駐車監視員活動ガイドライン
 ア ガイドラインの概要
 イ 駐車監視員の活動
 ウ 違反標章の取り付け状況
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 (1) 特殊詐欺対策について
 ア なぜ被害が多いのか理解できなかったが、実際の犯人の音声を聴き「自分もだまされるかもしれない」と思ったので、今日のような機会を増やしてほしい。
 イ AI機能で会話の内容を判定する特殊詐欺被害防止機能付きの電話があると聞いたので、補助金等で購入しやすくなれば良いと思う。
 ウ 防犯講話等、特殊詐欺被害防止の広報啓発の実施状況について教えてほしい。
 【回答】・ 言葉巧みに資産状況を聞き出して同じ被害者を何度もだますケースもあり、資産を教えてしまうと強盗等のリスクも増える。
 ・ 聴いていただいたとおり、アポ電は巧妙なので、固定電話にはなるべく出ないようにして、自動通話録音機を設置してほしい。
 ・ 広報啓発状況は次回会議で回答
- (2) 駐車監視員活動ガイドラインについて
 ア 監視員の人数が少ないのではないか。
 イ 駐車監視員は警察OBなのか。
 ウ 計画的に取締りを実施しているのか。
 【回答】・ 監視員は1ユニット2名で同規模警察署と同等の体制で活動し、警察官もガイドライン以外の場所や通報を受けて駐車取締りを実施している。
 ・ OBも含むが全員ではなく、全監視員が資格を取得してガイドラインに沿った計画的な駐車取締りを実施している。

[その他の意見要望等]

- 1 モペットなど新たな乗り物が増えているが、交通環境のリスクが増えるだけではないかと危惧している。また、モペットはバイクに分類されるのか。
 【回答】・ 運転者がルールを守れば事故や違反は減少しリスクも少なくなり、また、法改正も予定されており、今後は厳格な取締りが可能となる。
 ・ モペットはモーターの出力や機能によって原動機付自転車と自転車等に分類され、電動機能を使用せずペダルを漕いで走行する場合は自転車となる。
- 2 レジの確認ボタンひとつで酒類の購入ができてしまう現状に鑑みて、未成年の購入対策が必要ではないか。
 【回答】 販売店等に対して、未成年かどうか判別できない場合は確認するように指導しており、今後も指導を徹底していく。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。